

「希望が丘文化公園基本計画（原案）」に対して提出された意見・情報と  
 それらに対する滋賀県の考え方および「希望が丘文化公園基本計画（案）」について

### 1 意見・情報の募集結果

平成 29 年 12 月 22 日（金）から平成 30 年 1 月 22 日（月）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に準じて、「希望が丘文化公園基本計画（原案）」についての意見・情報の募集を行った結果、5 名の方から計 20 件の意見・情報が寄せられました。また、平行して実施した市町に対する意見照会の結果、2 市から計 8 件の意見が寄せられました。

これらの意見等について、内容ごとに整理し、それらに対する考え方を別紙のとおりまとめました。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

また、意見等の該当ページは、「希望が丘文化公園基本計画（原案）」によっています。

### 2 提出された意見・情報の内訳

項目	県民	市町
1 背景	2 件	—
2 計画期間	1 件	—
3 公園の現状	1 件	—
4 公園の役割	—	—
5 具体的な取組	12 件	5 件
(別紙) 工程表	1 件	—
参考資料	—	—
全体・その他	3 件	3 件
合計	20 件	8 件

### 3 原案からの主な変更点

該当箇所	変更点
P7 11 行目	(変更前) 公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する。 (変更後) 観光分野との連携も図りながら公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する。
P9 35 行目	(変更前) <u>東エリア（文化ゾーン、野外活動ゾーン）</u> は、（中略）魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用の可能性など、 <u>東エリアの活性化</u> に向けた方策を検討する。 (変更後) <u>青年の城、野外活動施設が所在する文化ゾーンおよび野外活動ゾーン</u> については、（中略） <u>本公園の自然を活かした取組を重点的に進めるエリア</u> として、魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用の可能性など、活性化に向けた方策を検討する。

P12 最下部	工程表に以下の記載を追加 <u>※陸上競技場・球技場・芝生ランド・スポーツ会館の詳細な改修内容および費用については、今後、利用団体との調整等も踏まえ検討するが、現時点での概算事業費は総額で約19億円を想定している。</u>
------------	--

#### 4 希望が丘文化公園基本計画（案）

資料3-3のとおり

#### 5 今後の予定

3月下旬 基本計画策定

##### （参考）これまでの経過

###### 平成28年度

- 5月 検討の進め方について常任委員会で報告
- 8月 希望が丘文化公園利用者懇話会（構成：利用者団体）  
希望が丘文化公園運営推進協議会（構成：関係市町等）
- 10月 第1回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会（構成：有識者）
- 12月 第2回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 3月 検討状況について常任委員会で報告

###### 平成29年度

- 5月 基本計画の策定について常任委員会で報告
- 6月 第3回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 7月 基本計画骨子案について常任委員会・特別委員会で報告
- 8月 希望が丘文化公園利用者懇話会・運営推進協議会
- 9月 第4回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 10月 基本計画案について常任委員会・特別委員会で報告
- 11月 第5回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 12月 基本計画原案について常任委員会・特別委員会で報告
- 12月～1月 県民に対する意見・情報の募集、全市町意見照会
- 3月 県民に対する意見・情報の募集結果、基本計画案について常任委員会・特別委員会で報告

※意見を踏まえ計画の修正をした項目を網掛けにしています。

## 希望が丘文化公園基本計画(原案)に対する意見・情報とそれらに対する考え方

No	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に対する考え方
<b>1 背景</b>			
1	1	将来的に人口減少が見込まれる中で、拡大路線ではいずれ計画に無理が生じるのではないか。	社会情勢の変化に対応するため、本公園の特徴を踏まえた役割の整理を行い、必要な事業および施設整備等について記載しています。
<b>(2) 将来像</b>			
2	1	「②みんなで希望が丘を育てる」「③みんなで希望が丘を発信する」と記載されているが、実現性、具体性がないのではないか。	「希望が丘文化公園将来ビジョン(平成27年12月策定)」のとおりの記載としています。本計画においては、「県・市町の教育委員会や学校との連携体制を強化し、学習指導要領を踏まえたプログラムの開発」「市町や民間企業等とも連携した広報」などの具体的な取組を記載しています。
<b>2 計画期間</b>			
3	2	国民体育大会を意識して管理や改修を進めるのであれば、計画期間を平成36年度までにしてはどうか。	本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりを推進することは重要と考えていますが、本計画案では当面の具体的な取組を明らかにするため、5年間の計画とし、5年後に状況に応じた計画の見直しを行います。
<b>3 公園の現状</b>			
4	3	(2)主な事業概要の「希望が丘キャンプリーダー養成講習会、研修会」の参加者数が1,373人となっているが、1回としては多すぎるのではないか。開催回数を記載してはどうか。	希望が丘キャンプリーダー養成講習会、研修会は平成28年度実績で計40日開催し、参加者の累計が1,373人となっています。ご意見を踏まえ、参考資料(参11)の希望が丘キャンプリーダー養成講習会、研修会の日数を以下のとおり修正します。  (修正前) 数回  (修正後) 40(日)
<b>5 具体的な取組</b>			
<b>(1) 公園の役割を果たす事業展開</b>			
<b>① 交流・憩いの場の提供</b>			
5	7	「公園内を一体的に利用した魅力的なレクリエーションプログラムを開発する」とあるが、サイクリングやオリエンテーリング、ウォークラリーとは異なるのか。	サイクリングやオリエンテーリング、ウォークラリーも公園内を一体的に利用したプログラムと考えていますが、今後は更に山林や芝生ランド、スポーツ施設、キャンプ場、宿泊施設などを組み合わせた取組を進めていきたいと考えています。
6	7	「公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する」とあるが、そのためにも計画を作る段階で地域住民の意見を聞くことが必要ではないか。	希望が丘文化公園運営推進協議会等で地元市町や地域団体のご意見をお伺いするとともに、今回実施した意見・情報の募集において地域住民を含めた県民の皆様からのご意見をお聞きしています。

		(2)スポーツ・健康づくりの推進	
7	7	「今後も普段スポーツをあまり行っていない方々や…(中略)…事業を積極的に展開し」とあるが、文部科学省でも課題としていることを一公園としてできるのか。	第2期滋賀県スポーツ推進計画(案)において、「年齢や性別、障害の有無を問わず、すべての県民が『いつでも、どこでも、いつまでも』スポーツを楽しめるよう、スポーツ活動や学校体育の充実を目指します」を目標に掲げており、希望が丘文化公園においてもその資源を活かし、貢献できる取組を進めます。
8	8	「障害者の積極的な受け入れ…」とあるが、わざわざ障害者を分ける必要はなく、全県民に対して進めるべきではないか。	第2期滋賀県スポーツ推進計画(案)において、障害のある方のスポーツ参加機会の拡大を進めることとしていますが、希望が丘文化公園が行っている事業において、現状、障害のある方の参加は限られており、今後積極的な受け入れを促進する必要があると考えています。
9	8	「新たなスポーツ競技の大会開催・誘致」とあるが、新たなスポーツ競技に「アルティメット競技」を含めてはどうか。	「アルティメット競技」を含め、新たなスポーツ競技の大会開催・誘致については、今後関係団体とも調整しながら検討していきます。
(2)安心して快適に利用できる施設の整備			
		(1)スポーツ施設	
10	9	使用頻度の低い観客席の整備は不要ではないか。	県民の誰もが「する」「みる」「支える」の各場面で自ら進んでスポーツに取り組むことができる環境づくりが重要であり、スポーツの観覧や応援、大会運営にあたって観客席は必要と考えています。
11	9	トイレを明るくしてほしい。洋式トイレの数を増やしてほしい。	今後の施設管理において、いただいたご意見も参考に検討を行います。
(4)利便性の向上			
12	10	園内外を自転車で周遊できるコース設定はあるが、既存のサイクリングロードを補修し、活用してはどうか。マウンテンバイク等も対象にしているのであれば、未舗装の場所も活用してはどうか。	今後「ビワイチ・プラス」による自転車観光と連携した自転車のコース設定の中で、いただいたご意見も参考に検討を行います。
13	10	駐車料金について、公園全体の収益拡大に向けた料金体系の検討とあるが、検討結果を公表し、方向性を示してほしい。	今後の公園全体の収益拡大に向けた料金体系の検討の結果については、公表する予定です。
(5)管理運営のあり方			
14	11	民間活力の活用により、過剰なコスト削減によりサービスが低下したり、公平な運営が歪められたりするのではないか。	サービス向上と経費節減の効果のバランスなど様々な側面から管理方針の検討を行います。
15	11	「本計画に基づく事業の実施、施設の整備にあたっては、」とあるが、長期的視点の中で本計画を位置づける必要があるのではないか。	希望が丘文化公園将来ビジョンにおいて2040年度までの取組の方向性を示しており、本計画は将来ビジョンに基づき、老朽化した施設の更新、また、基本理念を根付かせるための取組を含めた計画として位置付けています。
16	11	スポーツ会館でアルコール飲料を提供してはどうか。	サービス向上の検討にあたり参考にさせていただきます。

(別紙)工程表			
17	12	工程表に次期指定管理者の選定とあるが、短期的な管理運営であれば将来を見据えた長期的な運営が難しく、指定管理期間が5年では短いのではないか。	次期指定管理者の選定方針については、来年度検討を行います。
全体その他			
18	一	来園者数の目標は想定しているのか。	希望が丘文化公園将来ビジョンにおいて、2040年度に100万人以上の来園者を目指すことを目標としています。
19	一	ひとり親の家庭やひきこもり・ニートなど社会的弱者と呼ばれる方に対しての取組は行わないのか。	誰もが安心して利用できる環境づくりを進めています。
20	一	受動喫煙のないよう施設内の全面禁煙及び喫煙所・灰皿の撤廃を盛り込んでください。	国における受動喫煙対策の検討状況も踏まえ、本公園においては屋内禁煙としています。また、屋外においても受動喫煙の防止の配慮を行っています。

希望が丘文化公園基本計画(原案)に対する市町からの意見とそれに対する考え方

No	頁	意見・情報等(概要)	意見・情報等に対する考え方
<b>5 具体的な取組</b>			
(2) 安心して快適に利用できる施設の整備			
①スポーツ施設			
1	9	老朽化している各スポーツ施設について、記載されているよう改修を推進いただき、良好な維持管理に努めていただきたい。特に、陸上競技場については、公認陸上競技場の認定を受けられるような施設整備をするべき。また、荒天時において、近隣市町の施設に頼るのではなく、園内で対応できるような施設を整備するべき。	計画に記載の施設整備について、工程表に基づき着実に実施していきます。陸上競技場、スポーツ会館等の具体的な整備内容については、今後、いただいたご意見も参考に利用団体等と調整しながら検討します。
②青少年宿泊研修所(青年の城)、野外活動施設			
2	9	集団宿泊研修が出来る場所が減少する中、青少年宿泊研修所(青年の城)を改修し、県立施設として存続してほしい。	計画に記載のとおり、青年の城については、当面、安全上の課題への対応を行うとともに、バリアフリー等の利用上の課題や少人数での利用等のニーズへの対応について、改修にかかる検討を進めます。
(4) 利便性の向上			
3	10	園内のアクセスに関して、東西ゲート間、駐車場から利用施設間の距離が長いため、公園利用者の安全を確保しつつ、道路整備を含め園内の自動車アクセスを可能にすべき。	園内のアクセスに関しては、計画に記載のとおり、公園利用者の安全性の確保や費用対効果のバランスも考慮した上で、広大な公園を一体的に利用していただきやすくするため、マイクロバスの手配・活用など順次必要な対応策を講じます。
4	10	本公園の利用は短時間から終日まで幅広いことから、駐車料金を固定制から時間制の料金設定に見直し、短時間利用のニーズを喚起することで、より身近な公園として施設全体の利用者増を図ってはどうか。	駐車場利用料金については、計画に記載のとおり、料金水準について受益者負担とのバランスで様々な意見があることから、今後公園全体の収益拡大に向けた料金体系の検討の中で駐車場利用料金についても検討を行います。
(5) 管理運営のあり方			
5	11	現在、希望が丘文化公園は指定管理者制度で管理運営されているが、今後の運営形態についての記載が必要ではないか。	工程表に記載しているとおり、次期指定管理者の選定については、本計画を踏まえて来年度検討を行います。
全体・その他			
6	—	希望が丘文化公園は、観光分野との関連も深く、今後連携が重要になってくるのではないか。	ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。  P7 ①交流・憩いの場の提供 (修正前) ・(前略)、公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する。 (修正後) ・(前略)、観光分野との連携も図りながら公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する。

7	-	<p>「平成36年(2024年)の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて」という背景は示されているが、具体的な施設整備に向けた計画が示されていない。本計画の計画期間である平成30年度から平成34年度までの5年間は両大会の開催に向けた施設整備が進められる期間であり、当該計画期間内で施設整備が行われるのか明らかにしていただきたい。</p>	<p>計画に記載のとおり、本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催も契機として、一層の大会の開催・誘致や普段スポーツをあまり行っていない方が気軽に参加できるスポーツ・健康づくりイベントの開催等更なる利用の促進を図るため、平成30年度から平成34年度までの計画期間中に陸上競技場、球技場、芝生ランドの芝生やグラウンドの整備、大会開催時の観覧者のための観客席の整備などを行います。また、スポーツゾーンにおける唯一の屋内施設・管理拠点であり、雨天時も含めスポーツ大会の式典の開催や大会本部の設置、選手・来園者のおもてなしのスペースなどとして利用されているスポーツ会館についても本計画期間中に改修を実施し、安全上、利用上の課題への対応やアメニティ機能の向上を図ります。</p>
8	-	<p>隣接する県立近江富士花園公園とあわせ、市民にどり、近くにある利用しやすい施設となるよう、より一層の連携と情報共有をいただきたい。</p>	<p>いただいたご意見も踏まえ、公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討します。</p>

# 希望が丘文化公園基本計画（案）（概要）

文化・スポーツ対策特別委員会資料3-2  
平成30年（2018年）3月16日（金）  
県民生活部文化振興課

## 1 背景

- 社会情勢や利用者ニーズの変化への対応の必要性（開園後40年以上が経過）
- 国体・全スポ開催等に向けたスポーツ・健康づくりの機運の高まり
- 希望が丘文化公園将来ビジョン（平成27年）

- ・ 基本理念：「人と人」「人と自然」の関わりを深め、心の豊かさを育む公園
- ・ 老朽化した施設の更新・基本理念を根付かせる取組を含めて基本計画を策定

## 2 計画期間

- 平成30～34年度（5年間）

## 3 公園の現状

- 位置
  - ・ 野洲市・湖南市・竜王町にまたがる416ha
- 主な事業概要
  - ・ 主催事業は年間50以上
- 主な施設概要
  - ・ スポーツ施設や青少年宿泊施設、野外活動施設を配置
- 来園者数
  - ・ 近年は年間約90万人

## 4 公園の役割

### （1）広大なフィールドを活かした交流・憩いの場

安心してのびのびと過ごせる公園の魅力を更に高め、県内外の方々の交流・憩いの場としての役割を果たす

### （2）多世代でのスポーツ・健康づくりの推進

公園の特徴を活かして全ての人がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての役割を果たす

### （3）貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場

自然を保護・活用し、多世代で自然を体験し、楽しみながら豊かな人間性などを身につける場としての役割を果たす

※引き続き災害対策上の拠点施設としての役割を果たす

## 5 具体的な取組

### （1）公園の役割を果たす事業展開

#### ①交流・憩いの場の提供

- ・ 安心して楽しく遊べる場の提供
- ・ 家族・友人等で交流できる事業展開
- ・ 園内を一体的に利用したプログラム開発
- ・ 近隣商業施設との連携イベントの実施
- ・ 地域活性化の取組の検討

#### ②スポーツ・健康づくりの推進

- ・ 誰もが健康づくりに取り組める事業展開
- ・ 周辺スポーツ施設とも連携した大会等の誘致
- ・ 障害者スポーツの普及促進
- ・ 専門的な人材との連携推進
- ・ スポーツを「支える」部分に参画できる取組

#### ③自然を体験し楽しみながら学ぶ場の提供

- ・ 自然を活かすプログラムへの重点化
- ・ 大学や野外活動団体等との連携強化
- ・ 学校等との連携強化によるプログラム開発
- ・ 「やまのこ」事業の受け入れ検討
- ・ キャンブリーダーの活躍の場の増加

### （2）安心して快適に利用できる施設の整備

- ユニバーサルデザインを前提に老朽化した施設の点検・改修を進める
- 利用者のニーズを詳細に把握し改修・維持管理を実施する

#### ①スポーツ施設

- ・ 陸上競技場、球技場、芝生ランド：芝生・グラウンド、観客席の整備など優先的改修（※）
- ・ スポーツ会館：交流・憩いの場、スポーツ・健康づくりの推進拠点として改修を実施（※）
- ・ テニスコート、野球場：多数の利用があり引き続き維持
- ・ ソフトボール場、草野球場、格技場：稼働率が低く用途等を見直し

※概算事業費は総額で約19億円を想定

#### ②青少年宿泊研修所、野外活動施設

- ・ 自然を活かした取組を重点的に進めるエリアとして活性化に向けた方策の検討
- ・ 利用上の課題・新たなニーズへの対応等改修にかかる検討
- ・ 規模適正化、収益力向上の取組検討

### （3）公園の役割・魅力のPR

- ・ 役割・魅力をPRする新たな名称の検討
- ・ 周辺施設、市町と連携した広報

### （4）利便性の向上

- ・ 「ビワイチ・プラス」による自転車観光の推進と連携した自転車のコース設定
- ・ 園内外アクセスの利便性向上

### （5）管理運営のあり方

- ・ 幅広いアイデアを生かした管理運営
- ・ 収益力の向上や多様な財源を活用
- ・ アンケート等による本計画の取組の評価

文化・スポーツ対策特別委員会資料 3-3  
平成 30 年（2018 年）3 月 16 日（金）  
県民生活部 文化振興課

# 希望が丘文化公園基本計画

## （案）

平成 30 年 月  
滋賀県

## 目次

1 背景 .....	1
2 計画期間 .....	2
3 公園の現状 .....	2
4 公園の役割 .....	5
5 具体的な取組 .....	7
(1) 公園の役割を果たす事業展開 .....	7
(2) 安心して快適に利用できる施設の整備 .....	8
(3) 公園の役割・魅力のP R .....	10
(4) 利便性の向上 .....	10
(5) 管理運営のあり方 .....	11
(別紙) 工程表 .....	12

### (参考資料)

参考資料1 希望が丘文化公園基本計画の検討の経過 .....	参1
参考資料2 園内地図 .....	参3
参考資料3 ゾーン別の現状 .....	参4

## 1. 背景

- 滋賀県希望が丘文化公園は年間約 90 万人が来園する中、開園後 40 年以上が経過し、社会情勢や利用者ニーズの変化に応える満足度の高い公園づくりが求められている。
- 本県では平成 32 年（2020 年）の東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会や、平成 36 年（2024 年）の本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、スポーツ・健康づくりの機運が高まっている。国体主会場の選定に際しても、「滋賀県希望が丘文化公園（略）は、本来のコンセプトや地の利などを活かすことで、より一層の活用が見込めると考えられることから、県においては、将来の滋賀県のスポーツ推進に向けて、（略）あり方や活用方法を検討されたい」との意見が付されたところである。
- このような背景を踏まえ、平成 27 年（2015 年）12 月に以下のとおり「希望が丘文化公園将来ビジョン」（以下「将来ビジョン」という。）を策定した。

### （1）基本理念

- ・開園後 40 年の間に、経済・社会が成熟するとともに、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化、インターネットの普及等による生活の行動様式の多様化が進み、人と人、人と場との関わりが希薄になりつつある。
- ・本公園の利用実態としては、家族・仲間との団らんを目的に来園する方が多い。「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」を本公園の基本理念とする。

### （2）将来像

#### ①希望が丘の機能を知り、利用する

- ・本公園が持つ場の機能（『自然』を体験する場、『憩い』を感じる場、『スポーツ』を楽しむ場、『交流』できる場、『成長』できる場）を示すとともに、その機能を利用者のニーズに合わせて強化し、多くの方に利用してもらう。

#### ②みんなで希望が丘を育てる

- ・県民、学校、団体、企業、行政など幅広い主体が広く関わり、場の機能を活かした教育的・魅力的なメニューをつくることにより本公園の魅力を高める。

#### ③みんなで希望が丘を発信する

- ・幅広い主体が連携して育てた本公園の魅力を、各主体が自ら発信し広めることにより本公園が「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」として定着することを目指す。
- 本計画は、将来ビジョンに基づき、将来像の実現を図る取組を着実に実施していくため、老朽化した施設の更新、また、基本理念を根付かせるための取組を含めて策定するものである。

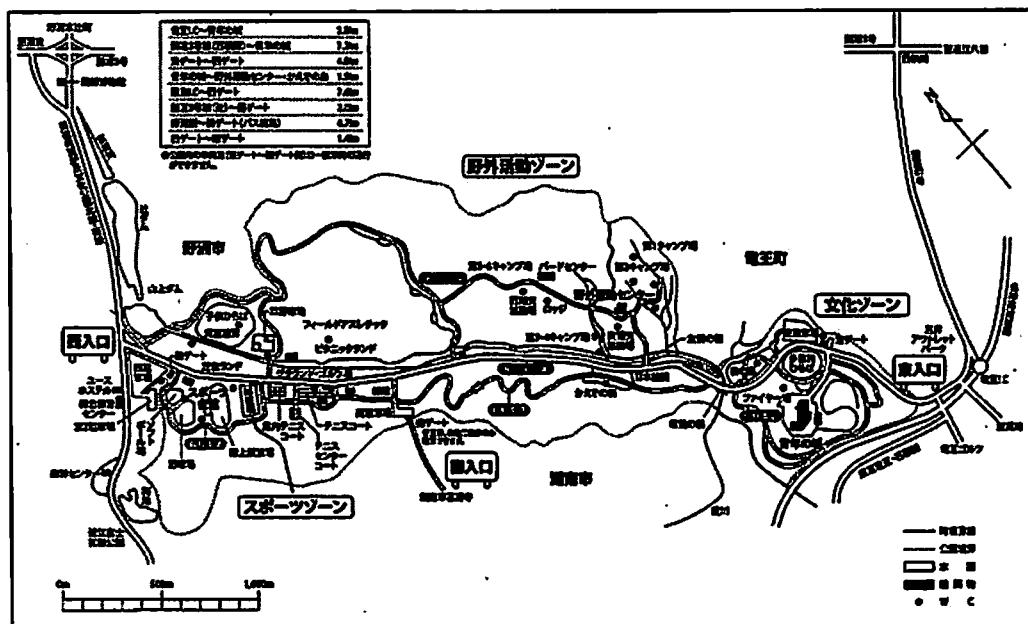
## 2. 計画期間

- 本計画の計画期間は平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 5 年間とする。

## 3. 公園の現状

### (1) 位置

- ・本公園は野洲市、湖南市、竜王町にまたがり、東西に約 4km、南北に約 1km に広がる 416ha の広大な公園である。西ゲートは野洲駅から約 5km、東ゲートは名神高速道路竜王インターチェンジから約 2km の位置にある。



### (2) 主な事業概要

- ・本公園では交流・憩い、スポーツ・健康づくり、自然体験などの主催事業を毎年 50 以上実施している。林間スクールやクロスカントリー大会、全国中学校駅伝大会など本公園の広大な敷地・自然を活かした事業を行っている。

区分	主な事業名	実施区分	参加者数 (H28 実績)
交流・憩い	希望が丘新緑祭	主催	14,841人
	希望が丘ふれあい祭	主催	13,970人
	希望が丘紅葉祭	主催	10,500人
	希望が丘スプリングフェスティバル	主催	8,703人
	希望が丘交流ひろば	主催	2,370人
スポーツ・健康づくり	全国中学校駅伝大会	後援	13,000人
	希望が丘スポーツフェスティバル	主催	12,684人
	びわ湖カップ少年サッカー大会	主催	3,740人
	びわ湖カップなでしこサッカー大会	主催	2,434人
	全日本びわ湖クロスカントリー大会	共催	1,470人
自然体験	希望が丘キャンブリーダー養成講習会、研修会	主催	1,373人
	希望が丘アウトドアスクール	主催	980人
	希望が丘ブチキャンプ	主催	232人
	ちびっこファミリー自然とあそぼう	主催	150人
	希望が丘林間スクール	主催	131人

### (3) 主な施設概要

- 園内は「スポーツゾーン」「文化ゾーン」「野外活動ゾーン」のエリアに分かれ、スポーツ会館、青少年宿泊研修所（青年の城）、野外活動センターを各ゾーンの拠点施設とし、その周囲にスポーツ施設や野外活動施設が配置されている。

ゾーン名	主な施設名	主な施設内容
スポーツゾーン	スポーツ会館	体育室、卓球場、格技場、会議室、食堂、事務室
	陸上競技場	400m トラック、屋内練習場
	球技場	1面
	野球場	1面
	ソフトボール場	1面
	テニスコート	屋内3面、屋外13面
	草野球場	2面
	グラウンド・ゴルフ場	32ホール
	芝生ランド	6.7ha
	子供広場	すべり台、トランポリン
	ピクニックランド	13サイト
	フィールドアスレチック	56ポイント
文化ゾーン	駐車場	西駐車場1,170台 南駐車場117台
	青少年宿泊研修所 本館 食堂棟	宿泊室（23室360名）、研修室、ホール、事務室 食堂、浴室
野外活動ゾーン	駐車場	東駐車場344台 青年の城前駐車場120台
	野外活動センター	集会室、事務室
	キャンプ場	第1～6キャンプ場（テント104張790名）
	ロッジ	8棟

((公財)滋賀県希望が丘文化公園が整備した施設を含む)

#### (4) 来園者数

- 来園者数は、開園後年々増加し、昭和52年度（1977年度）には県内外から約120万人の来園があった。以降数年間はびわこ国体の開催などもあり100万人以上を維持していたが、昭和56年度（1981年度）以降近畿府県で同様の総合公園が開園し、また県内各地で市民プールが開設されたことなどから減少傾向となった。以降は全国中学校駅伝大会の開催などによる増加もあり、近年は年間約90万人となっている。

年度	入場者数	20万人	40万人	60万人	80万人	100万人	主要な出来事
昭和47年度	290,205人						青年の城、プール、スポーツ建設オープン
48年度	351,638人						「あさをきずくお買戻10,000人のつどい」
49年度	612,037人						令和が文化公園完成記念式典（皇太子殿下・内閣官下行啓）
50年度	705,449人						全国放送祭（火薙、皇后御所下行幸の折り、ご太団）
51年度	639,371人						フィールドアスレチック場オープン
52年度	1,192,610人						第1回学生大会
53年度	1,076,596人						
54年度	1,176,397人						全国高等学校総合体育大会
55年度	1,046,495人						
56年度	1,126,536人						びわこ国体（ラグビーフットボール競技会）
57年度	1,160,684人						西門天保動物オープン
58年度	1,047,632人						
59年度	984,049人						第1回花フェスティバル
60年度	804,481人						青年の城改修工事
61年度	854,821人						
62年度	875,145人						グラウンド・ゴルフ場9ホールオープン
63年度	897,509人						フィールドアスレチック幼児コースオープン
平成元年度	970,051人						南駐車場オープン
2年度	890,521人						グラウンド・ゴルフ場9ホール増設
3年度	953,524人						
4年度	883,258人						
5年度	821,774人						
6年度	703,903人						下木退避施工完成
7年度	643,459人						休耕日（毎月曜日）制定
8年度	658,330人						新駐車場完成
9年度	763,853人						ブルーリング
10年度	848,943人						西駐車場全自動洗車機設置
11年度	820,230人						ブルーリング
12年度	820,328人						西内テニスコート（3面）完成
13年度	856,629人						第6回全国中学校駅伝大会
14年度	856,652人						第6回全国中学校駅伝大会
15年度	943,843人						第7回全国中学校駅伝大会
16年度	793,632人						第8回全国中学校駅伝大会
17年度	620,977人						第1回（平成18～20年度）指定管理期間開始
18年度	769,674人						青年の城改修工事（10月～3月休館）
19年度	666,130人						第1期（平成18～20年度）指定管理期間開始
20年度	759,645人						全国スポーツレクリューション祭2005開催
21年度	829,435人						第2期（平成21～25年度）指定管理期間開始
22年度	848,656人						第1回全国少年チャッカービッグ開催
23年度	849,481人						開園40周年記念事業
24年度	851,697人						第1回全国なでしこチャッカービッグ開催
25年度	834,120人						第11回日本アグーナリービッグ
26年度	891,248人						第3期（平成26～30年度）指定管理期間開始
27年度	890,460人						第24回全国中学校駅伝大会
28年度	890,538人						クロスカントリーコース設置
合計	38,066,369人						

(参考) 来園者数の内訳 (平成 28 年度)

施設利用者		合計	内訳	
			県内	県外
	スポーツ施設	149,972 人	135,808 人 (90.6%)	14,164 人 (9.4%)
	青年の城	53,776 人	17,350 人 (32.3%)	36,426 人 (67.7%)
	野外活動施設	26,376 人	9,177 人 (34.8%)	17,199 人 (65.2%)
駐車場利用者		506,182 人		
事業参加者等		154,230 人		
合計		890,536 人		

#### 4. 公園の役割

- 公園開園当時のコンセプトを踏まえつつ、開園から 40 年以上が経過する中で変化してきた社会情勢や利用者ニーズに対応し、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、本公園の役割を以下のとおりとする。

##### (1) 広大なフィールドを活かした交流・憩いの場

- ・本公園は東西約 4km、南北約 1km、総面積約 416ha におよぶ県内最大、全国的に見ても極めて大規模な公園である。
- ・開園当時から本県をはじめ京阪神、中京等大都市近郊の大規模レクリエーションセンターと位置づけられており、現在においても約 7ha の広さがある芝生ランドに代表される広大なフィールドや豊かな自然は利用者の評価も高く、交流イベントへの参加や家族・友人との団らん、遊び・レクリエーションの場として定着している。
- ・今後は山林や芝生ランド、スポーツ施設、キャンプ場、宿泊施設等を一体として活用し、安心してのびのびと過ごせる公園の魅力を更に高め、引き続き県内外の方々の交流・憩いの場としての役割を果たす。

##### (2) 多世代でのスポーツ・健康づくりの推進

- ・本公園では開園当時からスポーツ会館、陸上競技場、球技場、野球場、テニスコート、プール等のスポーツ施設を整備し、西側のエリアを「スポーツゾーン」と位置づけてきた。
- ・その後プールは廃止されたものの、現在、開園当時と比較するとスポーツ施設の利用者数は増加しており、多くの県民の方がスポーツ施設を利用するために来園されるようになっている。

- ・スポーツ施設は中体連・高体連等のトレーニングや合宿、大会に広く使われているほか、公園において主催している芝生ランドと球技場を組み合わせた希望が丘カップ少年サッカー大会や山の散策道を活かしたクロスカントリー大会、気軽にいろいろなスポーツを体験できるスポーツフェスティバルなどのイベントにも多くの方にご参加いただいており、青少年スポーツの振興や成人の体力づくり、家族でのスポーツ・レクリエーション活動など、生涯スポーツの振興に重要な役割を果たしている。
- ・本計画の5年間は、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」と称される期間であり、県民の誰もが「する」「みる」「支える」の各場面で自ら進んでスポーツに取り組むことができる機会づくりやスポーツ活動への参加による健康寿命の延伸に取り組むことが重要であり、本公園の役割としても「スポーツの推進」は欠かせないものとなっていることから、今後は子ども、高齢者、障害者、女性など誰もが安心して利用できる環境づくりを進め、広大なフィールドや豊かな自然、宿泊施設の存在といった本公園の特徴を活かして、全ての人がスポーツ・健康づくりに取り組める場としての役割を果たす。

### (3) 貴重な自然を体験し楽しみながら学ぶ場

- ・本公園は開園当時から「自然と調和のとれた自然公園的なものとする」とのコンセプトを掲げ、「三上・田上・信楽県立自然公園」の指定地域の中に位置し、希少生物の生息する多様な生態系を有している。
- ・また開園当時の「次代を担う青少年の健全な育成をはかるための施設を中心とする」とのコンセプトに基づき、大規模な集団宿泊体験が可能な青少年宿泊研修所（青年の城）や野外活動施設（キャンプ場等）を設置し、集団活動を通じて子どもたちを育成するという重要な役割を果たしてきている。
- ・都市化の進行や社会生活の変化により、自然との触れ合いや集団活動の機会が減少していることを踏まえ、引き続きこの貴重な自然を保護するとともに、今後は本公園に特徴的な自然をより積極的に活用して、多世代の方が自然を体験し、楽しむことを通じて、自然との共生について学び、豊かな人間性や体力、自ら考え行動する力、仲間と共同して活動する力などを身につけることができる場としての役割を果たす。

- なお、本公園は、南海トラフ地震等の大規模災害に備えて、緊急消防援助隊受援計画等における航空部隊の進出拠点や陸上部隊の宿営地および地域防災計画等における広域的な陸上輸送拠点に位置付けられているほか、県防災航空隊等の訓練場所としても活用されるなどしており、必要に応じて周辺の防災拠点とも連携する災害対策上の拠点施設としての役割を果たす。

## 5. 具体的な取組

### (1) 公園の役割を果たす事業展開

#### ①交流・憩いの場の提供

- ・芝生ランドは休日を中心に家族や仲間での憩いの場として多くの方に利用されており、今後ともその良好な環境の維持を図り、子どもが安心して楽しく遊べる場を提供する。
- ・現在実施している新緑祭やふれあい祭などの交流イベントは、季節に応じた昔遊びやフリーマーケットなどにより、1日約1万人の方が来園される催しとなっており、今後ともこのような家族・友人等で交流できる事業を継続的に展開する。
- ・山林や芝生ランド、スポーツ施設、キャンプ場、宿泊施設など、本公園ならではの多様な資源を総合的に活かした取組が十分行われていないことから、公園内を一体的に利用した魅力的なレクリエーション・プログラムを開発する。
- ・近年、近隣に商業施設が展開され、県内外から多くの利用客があることから、本公園を知っていただくためのブース出展や利用客に回遊していただける連携イベントの実施などを通じて来園者の増加を図る。
- ・過去にはコンサートの開催により多くの方にご利用をいただいたこともあることから、文化的なイベントを含め広大なフィールドを活かした集客力のある幅広いイベントの誘致など、観光分野との連携も図りながら公園周辺も含めた地域活性化の取組を検討する。

#### ②スポーツ・健康づくりの推進

- ・現在、スポーツフェスティバルやジュニアテニス大会の実施などを通じてスポーツ体験の機会を提供しており、今後も普段スポーツをあまり行っていない方々や子ども、高齢者、障害者、女性などがスポーツ・レクリエーションなどに気軽に親しみ、楽しみながら健康づくりに取り組める事業を積極的に展開し、生涯スポーツの推進に貢献する。
- ・現在、クロスカントリー大会や駅伝大会、サッカー大会などスポーツ施設と自然豊かなフィールドを活かした大会が開催されるとともに、中高生等のスポーツ大会やトレーニング、合宿等に多く利用されている。今後は本県での国民体育大会の開催も契機として、周辺に位置する野洲川歴史公園サッカー場「ビッグレイク」や「ドラゴンハット」などのスポーツ施設との連携も図りながら、スポーツ大会・トレーニング・合宿や、学校の体育的行事・部活動などの積極的な開催・誘致を進める。
- ・平成32年(2020年)の東京パラリンピック競技大会や平成36年(2024年)の本県での全国障害者スポーツ大会の開催に向け、障害者スポーツへの関心が高まりつつある中、障害者スポーツ団体や総合型地域ス

ポーツクラブ、スポーツ推進委員とも連携し、現在行っている事業における障害者の積極的な受け入れや障害者スポーツ体験コーナーの設置、障害者スポーツ大会の開催など、障害者スポーツの普及を促進する。

- ・本公園ならではの広大なフィールドを活かした新たなスポーツ競技の大会開催・誘致を検討する。
- ・県立スポーツ施設として事業を展開するに当たり、事業を実施する職員の資質能力の向上はもとより、滋賀県スポーツ推進委員協議会、滋賀県体育協会、滋賀県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、滋賀県レクリエーション協会、滋賀県障害者スポーツ協会などの関係団体やスポーツ・レクリエーションに関する専門的な人材との連携を進める。
- ・スポーツボランティアと連携したスポーツイベントの開催など、地域の人々が積極的にスポーツの「支える」部分に参画できる取組を進める。

### ③自然を体験し楽しみながら学ぶ場の提供

- ・現在、アウトドアスクールやちびっこファミリー自然とあそぼう、林間スクールなど、主に子どもたちを対象に自然を体験しながら集団で活動する機会を提供している。今後は体験活動の事業展開に当たり、本公園ならではの自然を活かすプログラムに重点化するとともに、大学や野外活動団体、環境学習団体等との連携を強化し、専門家の支援を得て自然体験プログラムの教育効果を高める。
- ・県内の学校団体の利用が減少していることを踏まえ、県・市町の教育委員会や学校との連携体制を強化し、学習指導要領を踏まえたプログラムの開発や段階的な学びが得られるプログラムの体系化などにより学校団体の利用の増加を図る。
- ・小学校4年生を対象に県が実施している森林環境学習「やまのこ」事業について、本公園ならではの森林資源を活かして実施することができるよう、他の受け入れ施設との調整状況も踏まえつつ、受け入れが可能か検討を進めるとともに、指導員の研修の場を提供する。
- ・現在、野外活動のボランティア指導員としてキャンプレーダーを育成しているが、今後は県内大学等との連携により一層の質の向上を図るとともに、育成された人材のデータベース化を図り、関係機関との連携により園内外での活躍の場を増やすことで、県内での自然体験活動の活性化、本公園の利用ニーズの開拓を進める。

## (2) 安心して快適に利用できる施設の整備

- 公園の役割や事業展開を踏まえ、豊かな自然や広大なフィールドを活かした交流、スポーツ・健康づくり、自然体験を誰もが安心して快適に行えるよう、ユニバーサルデザインを前提とし、老朽化した施設の点検・

改修を進める。

- 施設の改修・維持管理に当たっては、利用者のニーズをより詳細に把握し、どのような形で行うのが適切なのか検討した上で行う。

#### ①スポーツ施設

- ・陸上競技場、球技場、芝生ランドについては、現在もサッカーやラグビー、陸上競技などの各種大会に利用されており、本公園ならではの特色ある取組を進めるために最も重要なスポーツ施設である。今後、本県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催も契機として、一層の大会の開催・誘致や普段スポーツをあまり行っていない方々が気軽に参加できるスポーツ・健康づくりイベントの開催等更なる利用の促進を図るため、芝生面が禿げ、グラウンドが不均衡になっているなど状態が劣化している芝生やグラウンドの整備、大会開催時の観覧者のための観客席の整備など、優先的な改修・機能の充実を図る。
- ・スポーツ会館はスポーツゾーンにおける唯一の屋内施設・管理拠点であり、雨天時も含めスポーツ大会の式典の開催や大会本部の設置、選手・来園者のおもてなしのスペースなどとして利用されている。今後、選手・来園者が気軽に立ち寄れる交流・憩いの場とともに、子ども、高齢者、障害者、女性など多世代でのスポーツ・健康づくりを推進するための拠点として、スポーツ・健康づくりのサポートやイベントの開催等を行えるよう、改修を実施し、安全上・利用上の課題への対応やアメニティ機能の向上を図る。
- ・コートの数が多く大会開催が可能なテニスコートや、週末を中心に多数の利用がある野球場については、引き続き維持する。
- ・稼働率の低いスポーツ施設のうち、ソフトボール場については、ソフトボール専用施設ではなく多目的に利用いただける施設として開放することとし、特に駐車場に近いことから障害者スポーツの場として活用いただけるよう利用の促進を図る。草野球場についても、多目的に利用いただける施設とともに、近畿圏では貴重な投擲競技での利用の促進を図る。スポーツ会館の中の格技場については、スポーツ会館の改修の詳細を検討する中で今後の用途を検討する。

#### ②青少年宿泊研修所（青年の城）、野外活動施設

- ・青年の城、野外活動施設が所在する文化ゾーンおよび野外活動ゾーンについては、名神高速道路竜王インターチェンジの近くに立地するなど一層多くの方による利用が見込めることから、本公園の自然を活かした取組を重点的に進めるエリアとして、魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用の可能性など、活性化に向けた方策を検討する。

- ・青年の城は、当面、安全上の課題への対応を行うとともに、バリアフリー等の利用上の課題や少人数での利用等のニーズへの対応について、改修にかかる検討を進める。
- ・野外活動センター、キャンプ場、ロッジ等の野外活動施設は、開園当時と比べて利用者数が減少している現状を踏まえ、施設規模の適正化の検討を行い見直しを図るとともに、家族や少人数の団体でのアウトドアへのニーズに対応した収益力の向上に向けた取組の検討を進める。

#### (3) 公園の役割・魅力のPR

- 時代の変化を踏まえ、分かりやすい形で公園の役割・魅力を県内外にPRし、利用者の増加を図る必要があるが、開園当時からの「文化公園」の名称が現在の公園の役割・魅力を十分に表せていないという課題があることから、本計画で公園の役割等を再整理することを契機に新たな名称のあり方について検討する。
- スポーツ施設と宿泊施設をセットで有しているという本公園の総合力を活かすと同時に、クロスカントリーや投擲競技など本公園ならではの特徴的な魅力を切り出してPRすることも含め、戦略的に広報を展開する。
- 野洲川歴史公園サッカー場「ビッグレイク」、「ドラゴンハット」などの周辺のスポーツ施設、道の駅や周の大規模商業施設等とも組み合わせた利用について、市町や民間企業等とも連携した広報を行う。

#### (4) 利便性の向上

- 自転車によって琵琶湖を一周する「ビワイチ」や内陸部の県内各地を周遊する「ビワイチ・プラス」による自転車観光の推進と連携し、周辺施設も含め園内外を自転車で周遊できるコースを設定し、利用促進を図る。
- 園外からのアクセスに関して、バス利用の利便性向上や周辺施設と連携した取組、看板の点検・増設等の必要な対応策を講じる。
- 園内のアクセスに関して、駐車場から利用施設までの歩行距離が長いこと、また公園の東西のアクセスが不便であるとの課題があることから、公園利用者の安全性の確保や費用対効果のバランスも考慮した上で、広大な公園を一体的に利用していただきやすくするため、マイクロバスの手配・活用など順次必要な対応策を講じる。

- 駐車場の利用に当たっては、駐車場利用料金の水準について受益者負担とのバランスで様々な意見があることから、利用料金収入について本公園の維持のための貴重な財源となっていることを分かりやすく表示するとともに、公園全体の収益拡大に向けた料金体系の検討を行う。

#### (5) 管理運営のあり方

- 広大な公園の魅力を最大限に引き出し、県内外から多くの方が遊びやスポーツ、学びに来ていただけるよう、新たな発想で事業運営や施設・設備の管理を行っていくため、県民からの事業提案を募集するなど、多世代の方々から幅広くアイデアをいただき、公園の運営に生かす方策を検討する。
- スポーツ活動や自然体験活動の継続的な推進、安心で快適な公園としての魅力の持続的な向上、収益の増加や経費の節減につながるよう、効果的・効率的に管理運営を行う。今後、文化ゾーンおよび野外活動ゾーンの活性化に向けた検討とあわせて、民間活力の活用の可能性など公園全体の効果的・効率的な管理方針の検討を行う。
- 管理運営にあたっては、利用者の増加、国・民間の助成金の活用、自動販売機や廣告板の設置、改修した施設の使用料の見直し、ネーミングライツの導入検討等、収益力の向上や多様な財源の活用を図る。
- 本計画に基づく事業の実施、施設の整備にあたっては、工程表に基づきその進捗管理を図るとともに、来園者へのアンケート等により本計画の取組の効果を評価する。

## 別紙

## 希望が丘文化公園基本計画（工程表）

項目	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度				
1 公園の役割を果たす事業展開	公園の役割を果たす取組の検討、検討結果を踏まえた取組を順次実施								
2 安心して快適に利用できる施設の整備									
①スポーツ施設									
陸上競技場 球技場 ※ 芝生ランド	改修・維持管理に向けた 利用団体等との調整	芝生・グラウンド、観覧席等を順次整備							
スポーツ会館 ※	改修・維持管理に向けた 利用団体等との調整	交流・憩いの場、スポーツ・健康づくりの推進拠点として改修							
テニスコート 野球場	維持管理に向けた 利用団体等との調整	利用団体等との調整を踏まえた施設管理							
ソフトボール場 草野球場 格技場	維持管理に向けた 利用団体等との調整	利用団体等との調整を踏まえた稼働率の向上等の取組							
②青少年宿泊研修所（青年の城）	活性化に向けた 方向性の検討								
③野外活動施設	活性化に向けた 取組内容の検討								
検討結果を踏まえた措置									
3 公園の役割・魅力のPR									
	役割・魅力をPRする新たな名称の検討	新たな名称の検討		検討結果を踏まえた措置					
	周辺施設、市町と連携した広報	公園での周辺施設、 市町のPR	連携イベントの開催、特徴的な魅力の切り出し等による周辺施設、市町との相互のPR						
4 利便性の向上									
	「ビワイチ・プラス」による自転車観光の推進と 連携した自転車のコース設定	コース設定	利用促進に向けた環境整備	周辺施設を含めた利用促進					
	国内外アクセスの利便性向上	看板の増設、マイクロバスの活用等の改善策の実施							
5 管理運営のあり方									
	効果的・効率的な管理運営	幅広いアイデアを運営に 生かす方策の検討	幅広いアイデアを運営に 生かす仕組みの構築	幅広いアイデア を生かした管理運営					
		基本計画を踏まえた 次期管理者の選定	基本計画を踏まえた管理運営						
		公園全体の効果的・効率的な管理方針の検討			検討結果を踏まえた措置				
	収益力の向上や多様な財源を活用	整備内容を踏まえた施設使用料等の料金体系の見直し検討			検討結果を踏まえた措置				
		民間活力や助成金の活用等の検討・実施							

※陸上競技場・球技場・芝生ランド・スポーツ会館の詳細な改修内容および費用については、今後、利用団体との調整等も踏まえ検討するが、現時点での概算事業費は総額で約19億円を想定している。

**希望が丘文化公園基本計画  
参考資料**

## 目次

参考資料 1 希望が丘文化公園基本計画の検討の経過	参 1
参考資料 2 園内地図	参 3
参考資料 3 ゾーン別の現状	参 4

## 希望が丘文化公園基本計画の検討の経過

### 1 検討の経過

#### 平成 28 年度

- 8月 希望が丘文化公園利用者懇話会（構成：利用者団体）
- 希望が丘文化公園運営推進協議会（構成：関係市町等）
- 10月 第1回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会（構成：有識者）
- 12月 第2回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会

#### 平成 29 年度

- 6月 第3回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 8月 希望が丘文化公園利用者懇話会・運営推進協議会
- 9月 第4回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会
- 11月 第5回希望が丘文化公園基本計画検討懇話会

### 2 各会議の構成員

#### （1）希望が丘文化公園基本計画検討懇話会（平成 28、29 年度）

氏名	役職等	備考
北村 裕明	滋賀大学経済学部 教授	
黒澤 翼	びわこ成蹊スポーツ大学 教授	
深町 加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授	
前山 亨	滋賀県レクリエーション協会 会長	
美濃部 俊裕	大谷大学教職支援センター 教職アドバイザー	座長
山本 博一	滋賀県スポーツ推進委員協議会 会長	

(2) 希望が丘文化公園利用者懇話会

(平成 28 年度)

所属等
野洲高等学校
滋賀県グラウンド・ゴルフ協会
滋賀県テニス協会
ヨシネットワーク
滋賀県レクリエーション協会
滋賀県シェアリングネイチャー協会
滋賀県フライングディスク協会
公園サポーター

(平成 29 年度)

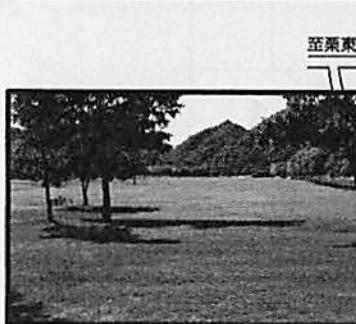
所属等
野洲高等学校
滋賀マスターズ陸上競技連盟
滋賀県還暦野球連盟
環境レイカーズ
滋賀県レクリエーション協会
滋賀YMCA
彦根中学校
公園サポーター

(3) 希望が丘文化公園運営推進協議会 (平成 28、29 年度)

所属等	
野洲市	企画調整課
	学校教育課
	生涯学習スポーツ課
	商工観光課
野洲市老人クラブ連合会	
野洲市子ども会連絡協議会	
湖南市	地域創生推進課
	学校教育課
	生涯学習課
	商工観光労政課
湖南市老人クラブ連合会	
湖南市子ども会育成連絡協議会	
竜王町	未来創造課 (平成 28 年度は政策推進課)
	学校教育課
	生涯学習課
	商工観光課
竜王町老人クラブ連合会	
竜王町子ども会連合会	
滋賀県体育協会	
滋賀県	スポーツ局 (平成 28 年度はスポーツ課)
	スポーツ局 (国体・全国障害者スポーツ大会準備室) (平成 28 年度はスポーツ課)
	子ども・青少年局
	教育委員会幼小中教育課
	教育委員会生涯学習課
	教育委員会保健体育課

# 希望が丘文化公園 園内地図

参考資料2



芝生ランド



野球場



スポーツ会館

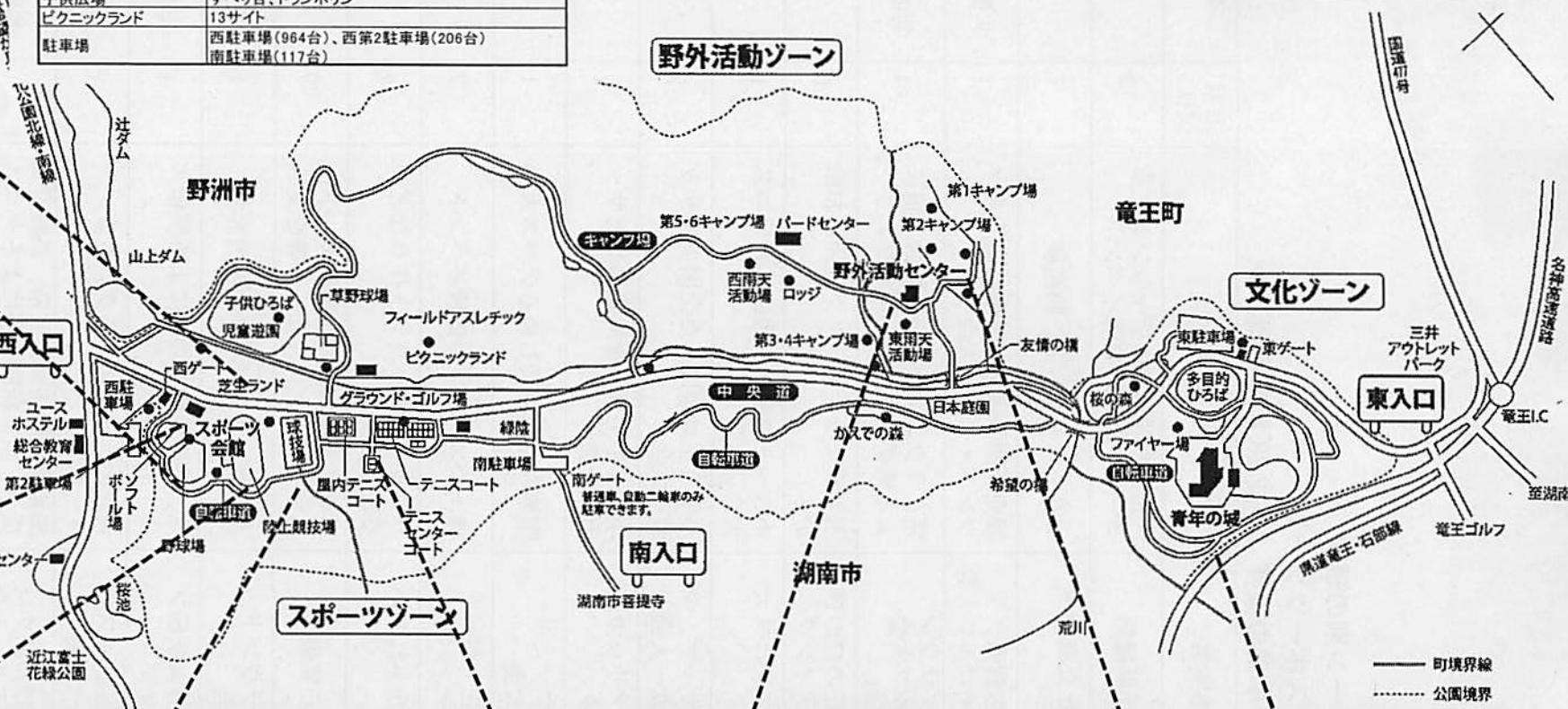


陸上競技場

スポーツゾーン	
施設名	施設の概要
スポーツ会館	体育室、シャワー室、会議室、食堂、事務室
陸上競技場	400mトラック、芝生フィールド、屋内練習場
球技場	芝生フィールド、管理棟
野球場	球場、ダッグアウト、スコアボード
ソフトボール	球場
テニスコート	(屋内)砂入り人工芝3面、照明設備 (屋外)砂入り人工芝12面、アクリル1面、ハード1面
草野球場	球場、投擲場
フィールドアスレチック	45ポイント、幼児コース11ポイント
グラウンドゴルフ場	4コース 32ホール
芝生ランド	芝生広場
子供広場	すべり台、トランポリン
ピクニックランド	13サイト
駐車場	西駐車場(964台)、西第2駐車場(206台) 南駐車場(117台)

野外活動ゾーン	
施設名	施設の概要
野外活動センター	集会室、クラフト室、医务室、事務室
東キャンプ場	第1~4キャンプ場 テント72張(470名)
西キャンプ場	第5,6キャンプ場 テント32張(320名) ロッジ 8棟(80名)
バードセンター	集会室、倉庫
雨天活動場	2箇所
かえでの森	もみじ、修景池
オリエンテーリング	ポスト53箇所

文化ゾーン	
施設名	施設の概要
青年の城	(本館)宿泊室(360名)、大ホール、事務室 (食堂棟)食堂、浴室
多目的広場	円形グラウンド
オリエンテーリング	ポスト30箇所
ウォークラリー	5コース(1.8km~2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長475m
コロバー	8ホール(移動式)
桜の森	桜、展望台
ファイアーキャンプ場	3箇所
サイクリングロード	全長11.67km
駐車場	東駐車場(344台) 青年の城前駐車場(120台)



テニスコート

参 3

野外活動センター

キャンプ場

青年の城

## 1. ゾーン別の現状

## (1) スポーツゾーン

## &lt;事業の概要（平成 28 年度実績）&gt;

事業名	事業内容	日数 (日)	参加料 (円/人)	参加者 数(人)
希望が丘新緑祭	大道芸や昔遊びにチャレンジするコーナーなどの交流イベント	2	—	14,841
希望が丘交流ひろば	フリーマーケット、物産展	7	—	2,370
読売杯滋賀県グラウンド・ゴルフ大会	読売新聞大阪本社共催によるグラウンド・ゴルフ大会	1	共催者による	270
滋賀県グラウンド・ゴルフ大会 (春・秋)	県グラウンド・ゴルフ協会共催による県グラウンド・ゴルフ大会	4	共催者による	1,780
希望が丘のびのびペインティング	水で消えるチョークで地面にお絵かき	9	100	542
ジュニアテニス大会	小3～6年生を対象にしたテニス大会	1	2,000	129
びわ湖カップ 少年サッカー大会	小学生を対象にした全国少年サッカー大会	2	1チーム 15,000	3,740
ジュニアサッカーフェスタ	小学4年生以下を対象にしたサッカー大会	2	—	562
滋賀県ファミリーテニス大会	家族みんなで楽しめるテニス大会	1	100	70
希望が丘スポーツフェスティバル	様々なスポーツの体験イベント	2	—	12,684
希望が丘ふれあい祭	ハロウィンのクラフト作りなどの交流イベント	2	—	13,970
希望が丘紅葉祭	中央道を県内高校生等のアート作品でつなぎ、コンサート等を実施	30	無料	10,500
健康グラウンド・ゴルフ大会	グラウンド・ゴルフの全国大会	1	1,500	430
びわ湖男女駅伝フェスティバル	県、県体育協会共催による駅伝大会	1	共催者による	1,331
希望が丘クロスカントリー大会	新設のコースによるクロスカントリー大会	1	1,000	448
全日本びわ湖クロスカントリー大会	滋賀陸上競技協会、県、県教育委員会、京都新聞共催によるクロスカントリー大会	1	共催者による	1,470
希望が丘親子ふれあいランニングスクール	親子を対象にした専門のコーチによるランニングスクール	1	300	289
希望が丘新春まつり	たこづくり、人形劇などの交流イベント	1	—	350

フライングディスク大会	県フライングディスク協会との共催によるフライングディスク大会	中止	—	—
びわ湖カップなでしこサッカー大会	小学生を対象にした全国女子サッカー大会（2日間）	2	1チーム 15,000	2,434
全日本マスターズ駅伝大会、ロードレース大会	日本マスターズ陸上競技連合、野洲市、野洲市教育委員会との共催による全国駅伝、ロードレース大会	1	共催者による	800
希望が丘スプリングフェスティバル	シイタケ菌打ち体験等、動物とのふれあい等の交流イベント	1	—	8,703
全国中学校駅伝大会	陸上競技場と芝生ランドを活用した中学生の全国駅伝大会	1	共催者による	13,000

＜施設の概要＞

施設名		施設の概要				
スポーツ会館	4,308 m <sup>2</sup>	事務室 エントランスホール	体育室 会議室	格技室 放送室	卓球場 食堂	シャワー室 ロッカー
陸上競技場	25,530 m <sup>2</sup>	屋内練習場 (RC 造 917 m <sup>2</sup> ) 5 レーン 1 周 400m トラック	全天候型弹性舗装 50m 放送室 (22.80 m <sup>2</sup> ) 芝生フィールド・芝生スタンド			
球技場	13,257 m <sup>2</sup>	本部席 (RC 造) 事務室	少年サッカーコート 2 面可 放送室	更衣室	シャワー室	
野球場	13,221 m <sup>2</sup>	本部席 (RC 造) 内野黒土俵装	放送室 球場 (センター 122m 左右 92.5m) 外野芝生	スコアボード (S 造 2 階建) ダッグアウト 2 棟	芝生スタンド	
ソフトボール	5,083 m <sup>2</sup>	球場 (センタ- 77m) 内野黒土俵装	内野芝生	芝生スタンド		
テニスコート	屋外コート 屋内コート	9,440 m <sup>2</sup> 1,900 m <sup>2</sup>	コート 13 面 (砂入り人工芝 12 面) コート 3 面 (砂入り人工芝)	全天候型 1 面	照明設備	
草野球場	15,200 m <sup>2</sup>	2 面				
クロスカントリーコース		1,500m (芝生中心コース) 3,000m (林間中心コース) 3,000m (芝生・林間コース)				
グラウンド・ゴルフ場	14,300 m <sup>2</sup>	4 コース 32 ホール				
芝生ランド	67,000 m <sup>2</sup>	芝生広場				
子供広場	86,700 m <sup>2</sup>	すべり台 (60m)	トランポリン (6 面)	遊歩道		
ピクニックランド	24,000 m <sup>2</sup>	かまど付きサイト (6 サイト)	フリーサイト (7 サイト)			
フィールドアスレチック	35,000 m <sup>2</sup>	俵藤太の百足退治コース 幼児コース	45 ポイント 11 ポイント			
グリーンアドベンチャー		50 ポイント	全長 2.5km			

(公財)滋賀県希望が丘文化公園が整備した施設を含む)

<施設の利用状況（平成28年度実績）>

施設名	利用形態	利用者層	利用者数	稼働率	利用料金 (県内居住者)
スポーツ会館	室内運動 更衣、シャワー 食事・休憩 スポーツゾーンの管理	一般 中学生 小学生 ※県内利用 約8割	体育室 18,933人 格技場 1,111人 卓球場 1,852人 会議室 2,174人 更衣室 275人 食堂 約7,000人	体育室 41% 格技場 4% 卓球場 45%	午前 午後 体育室 5,050円 7,420円 格技場 1,730円 2,220円 卓球場 430円/h 会議室 A 1,170円 1,980円 更衣室 430円/回
陸上競技場	陸上競技 サッカー ラグビー	一般 中学生 高校生 ※県内利用 約9割	49,642人	60%	午前 午後 5,610円 9,530円
球技場	サッカー ラグビー	中学生 一般 小学生 ※県内利用 約9割	18,055人	93% (芝生の 養生期間 除く)	午前 午後 3,220円 5,210円
野球場	野球	一般 中学生 高校生 ※県内利用 約9割	8,817人	45%	午前 午後 4,580円 5,940円
ソフトボール場	ソフトボール	一般 中学生 大学生 ※県内利用 約9割	1,645人	21%	午前 午後 2,960円 4,820円
テニスコート	テニス	一般 中学生 高校生 ※県内利用 約9割	33,054人	69%	屋外1面 1,360円/2h 屋内1面 2,510円/2h
草野球場	野球 サッカー	小学生 一般 中学生 ※県内利用 約8割	11,424人	26%	午前 午後 4,580円 5,940円

フィールドアスレチック	野外運動	—	40,122人	—	(個人利用) 幼児 250円 小・中学生 350円 大人 700円
グラウンド・ゴルフ場	グラウンド・ゴルフ	—	10,459人	—	(個人利用) 小・中学生 300円 高校・大学生 600円 大人 700円 高齢者 450円
芝生ランド	家族・仲間との団らん レクリエーション スポーツ大会、イベント	一般(家族) ※県内利用 約8割	—	—	—
子ども広場	子どものレクリエーション	子ども	—	—	—
ピクニックランド	バーベキュー	一般 小学生 幼児	2,990人	23%	かまどあり 1サイト 800円

(県外居住者の利用料金は県内居住者の2倍)

＜施設の利用者内訳(平成28年度実績)＞ (人)

区分		幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	青年	一般	合計
ソフトボール場	県内	1	41	131	24	98		1,152	1,447
	県外		33			16		149	198
野球場	県内	5	193	2,644	1,499	126	67	3,684	8,218
	県外	10	156	60	286			87	599
草野球場	県内	24	2,246	2,588	1,587	215	255	2,499	9,414
	県外	21	1,241	213	78	2		455	2,010
陸上競技場	県内	76	2,623	13,675	10,549	1,324	97	17,222	45,566
	県外		250	522	2,513	487	3	301	4,076
球技場	県内	20	1,377	9,501	1,590	89	214	4,760	17,551
	県外	3	251	70	20	40	35	85	504
センター コート	県内	4	43	38	15	3		113	216
	県外		10	3	3			36	52
人工芝コート	県内	38	1,054	5,677	4,005	683	97	6,982	18,536
	県外	8	32	42	4	157	7	239	489
ハードコート	県内	10	182	1,041	235	10	3	419	1,900
	県外	1	19	4	1			53	78

屋内テニスコート	県内	52	806	2,915	2,088	143	35	4,888	10,927
	県外	6	19	69	443	67		252	856
ピクニックランド	県内	236	309	73	96	89	33	1,528	2,364
	県外	83	96	17	73	12	18	327	626
スポーツ会館	体育室	730	1,199	4,079	1,540	1,102	123	6,149	14,922
	県外	257	977	1,024	580	354	40	779	4,011
	格技場	県内		9	31		41	30	860
		県外				24	34	40	971
	卓球場(格技場)	県内	38	318	292	81	29	1	800
		県外	4	56	11	2	9	2	157
	卓球場(体育室)	県内	4	35	11	4	13		45
		県外	1	2	1		12		112
	会議室	県内			15		52		1,860
		県外				6	34	40	314
合計	更衣室	県内		30	80	60		75	245
		県外					30		30
		県内	1,238	10,465	42,791	23,373	4,017	955	52,969
		県外	394	3,142	2,036	4,033	1,254	185	3,120
		合計	1,632	13,607	44,827	27,406	5,271	1,140	56,089
									149,972

(2) 文化ゾーン  
＜事業の概要（平成28年度実績）＞

事業名	事業内容	日数(日)	参加料(円/人)	参加者数(人)
希望が丘ハイキング	四季それぞれの希望が丘周辺周辺を歩くハイキング	4	400	138
希望が丘自然観察会	専門家を招き、季節に応じたテーマで自然観察	4	300	57
希望が丘キッズフェスティバル	子どもたちが遊びやスポーツ・レクリエーションを体験	1	無料	817
希望が丘里山楽校（春・冬）	小学生を対象とした里山体験や集団宿泊体験	4	6,000	120
ちびっこファミリー自然とあそぼう	未就学児と家族を対象にした自然観察	5	200	150
希望が丘夏休み自然塾	専門家による自然調査、参加者の調査成果発表	3	15,000	74
希望が丘林間スクール（夏・冬）	子どもたちを対象とした自然体験や集団宿泊体験	4	6,000	131

滋賀県スポーツ少年大会、 スポーツ少年団ジュニア・ リーダースクール	県体育協会との共催によるス ポーツ少年団員を対象とした交 流活動、集団宿泊	2	共催者 による	204
全日本TBG選手権大会滋賀	日本ターゲット・バードゴルフ協 会との共催によるターゲット・バ ードゴルフ大会	2	無料	142
希望が丘ディスクゴルフ大 会	竜王町、竜王町教育委員会、県フ ライングディスク協会との共催 によるディスクゴルフ大会	1	1,500	69
希望が丘ファミリーフェス タ	家族の交流を深める1泊2日の体 験プログラム	2	2,200～ 4,500	87
希望が丘フィールドワーク	公園サポーターとともに樹木や 植物を観察	1	無料	6
希望が丘アウトドアスクー ル	園外での野外活動授業の講師派 遣、学校団体等への体験活動の指 導	50	8,000	980

### <施設の概要>

施設名	施設の概要
青年の城	(本館)
敷地面積	36,335.72 m <sup>2</sup>
建築面積 (本館)	10,845.29 m <sup>2</sup>
1階	4,816.97 m <sup>2</sup>
2階	2,488.32 m <sup>2</sup>
3階	1,604.78 m <sup>2</sup>
計	8,910.07 m <sup>2</sup>
構造 (地下道)	R.C造 3階建
(食堂棟)	100.32 m <sup>2</sup>
1階	594.30 m <sup>2</sup>
2階	1,016.58 m <sup>2</sup>
計 (自転車置場等)	1,610.88 m <sup>2</sup>
	224.02 m <sup>2</sup>
オリエンテーリング	ポスト 30箇所スコアオリエンテーリング
ウォークラリー	5コース (1.8km～2.3km)
ディスクゴルフ	9ホール 全長 475m
ボイジャー	1コース (1.7km)
多目的広場	43,000 m <sup>2</sup>
桜の森	円形グラウンド
ファイアーアー場	桜の木 350本 展望台
	3箇所

<施設の利用状況（平成 28 年度実績）>

施設名	利用形態	利用者層	利用者数	稼働率	利用料金 (県内居住者)
青年の城	体験学習 スポーツ合宿 企業研修  公園全体の管理	小学生 中学生 一般  ※県内利用 約 3 割	53,776 人	57%	～中学 620 円 高校～24 歳 800 円 25 歳～64 歳 1,050 円 65 歳～ 525 円
多目的広場	レクリエーション、研修	—	—	—	—

(県外居住者の利用料金は県内居住者の 2 倍)

<施設の利用者内訳(平成 28 年度実績)> (人)

区分		幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	青年	一般	合計
日 帰 り	県 内	243	1,176	679	109	280	6	1,704	4,197
	県 外		40	240	658	617	12	707	2,274
宿 泊	県 内		5,398	1,817	999	1,646	322	2,971	13,153
	県 外		8,819	12,505	3,868	2,266	2,146	4,548	34,152
小 計	県 内	243	6,574	2,496	1,108	1,926	328	4,675	17,350
	県 外	0	8,859	12,745	4,526	2,883	2,158	5,255	36,426
合 計		243	15,433	15,241	5,634	4,809	2,486	9,930	53,776

(3) 野外活動ゾーン

<事業の概要(平成 28 年度実績)>

事業名	事業内容	日数 (日)	参加料 (円/人)	参加 者数 (人)
希望が丘ふれあいキャンプ	障害のある子どもたちや病気の子どもたちとその家族を対象にしたキャンプ	3	共催者による	78
希望が丘アウトドアキッズキャンプ	ちびっこコース（小 1～3 年生）、チャレンジコース（小 4～6 年生）によるキャンプ	2	8,000	72
希望が丘ファミリーキャンプフェスタ	家族を対象にキャンプリーダーの指導によるキャンプ	2	2,000～3,500	118
夏休みわんぱくキャンプ	小学 4～6 年生を対象にした 6 泊 7 日のキャンプ	7	25,000	60
希望が丘ちびっこキャンプ	初めての野外活動体験を想定した小学校低学年を対象にしたキャンプ	2	8,000	55
希望が丘プチキャンプ (春・秋)	家族を対象にキャンプリーダーの指導によるデイキャンプ	2	800～1,200	232

キャンプインストラクター養成講習会	県キャンプ協会との共催による日本キャンプ協会公認のインストラクター養成講習会	3	共催者による	7
希望が丘わいわいクリスマスマッキンギング	家族を対象に野外調理等のディキャンプ	1	1,200~1,500	112
キャンプ活動の力	県キャンプ協会との共催による災害時のキャンプ技能の習得体験	中止	共催者による	—
希望が丘キャンプリーダー養成講習会、研修会	野外活動の指導者としての養成、研修会	40	実費負担	1,373

＜施設の概要＞

施設名		施設の概要		
野外活動センター		1階 ホール 集会室 (91.08 m <sup>2</sup> ) クラフト室 (70.4 m <sup>2</sup> )		
敷地面積	210,000 m <sup>2</sup>	宿直室		
建築延面積	1,216 m <sup>2</sup>	2階 事務室 保健室 多目的室 (158.4 m <sup>2</sup> ) 会議室		
1階	764 m <sup>2</sup>	宿直室		
2階	452 m <sup>2</sup>			
構造	RC 造 2階建			
パートセンター		集会室 倉庫		
かえでの森		県木「もみじ」と修景池 休憩所 芝生広場		
オリエンテーリング		ポスト 53箇所 距離 4.0~5.0km		
東キャンプ場	第1キャンプ場	Aサイト	5人用テント	10張
		Bサイト	5人用テント	16張
	第2キャンプ場	Cサイト	5人用テント	10張
	第3キャンプ場	Aサイト	5人用テント	8張
	第4キャンプ場	Bサイト	5人用テント	6張
西キャンプ場		Aサイト	10人用テント	6張
	ロッジ	Bサイト	10人用テント	9張
	第5キャンプ場		10人用テント	7張
	第6キャンプ場			計 470名
		1棟 10人収容 8箇所		
		10人用テント	20張	
		10人用テント	12張	
		計 400名		

＜施設の利用状況（平成28年度実績）＞

施設名	利用形態	利用者層	利用者数	稼働率	利用料金 (県内居住者)
野外活動センター	オリエンテーション 集会・研修 野外活動ゾーン の管理	—	—	—	集会室 370円/h 多目的室 600円/h

テント	野外宿泊	中学生 一般 高校生  ※県内利用 約3割	21,851人	58%	～中学 400円 高校～24歳 460円 25歳～64歳 660円 65歳～ 330円
ロッジ	野外宿泊	一般 小学生 大学生  ※県内利用 約4割	4,525人	44%	～中学 460円 高校～24歳 660円 25歳～64歳 1,060円 65歳～ 530円
パートセンター	物資倉庫 集会	—	—	—	集会室 370円/h

(県外居住者の利用料金は県内居住者の2倍)

#### <施設の利用者内訳(平成28年度実績)> (人)

区分		幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	青年	一般	合計
日帰り	県内	367	899	286	554	302	445	2,113	4,966
	県外	41	919	5,422	2,368	547	309	1,095	10,701
宿泊 テント	県内	68	1,002	30	60	478	193	694	2,525
	県外	119	525	242	591	983	211	988	3,659
宿泊 ロッジ	県内	76	624	79	8	349	106	444	1,686
	県外	155	555	72	88	583	434	952	2,839
小計	県内	511	2,525	395	622	1,129	744	3,251	9,177
	県外	315	1,999	5,736	3,047	2,113	954	3,035	17,199
合計		826	4,524	6,131	3,669	3,242	1,698	6,286	26,376

#### (4)公園全体

##### <施設の概要>

施設名	施設の概要
駐車場	<東駐車場>乗用車344台 <青年の城前駐車場>乗用車120台 <西駐車場>乗用車964台 <西第2駐車場>乗用車206台 <南駐車場>乗用車117台
サイクリング ロード	全長11.67km 貸自転車 <青年の城>22インチ20台 24インチ5台 26インチ25台 子供用2台 <スポーツ会館>16インチ10台 20インチ10台 22インチ10台 24インチ5台 26インチ45台
自然林・里山林	3,128,850m <sup>2</sup> (公園全体の75%) 開設時に7万本を植林

**<施設の利用状況（平成 28 年度実績）>**

施設名	利用台数	利用料金
駐車場	92,500 台	大型車 1,600 円 マイクロバス 1,050 円 普通車 500 円 自動二輪車 200 円
サイクリングロード (貸自転車)	2,967 台	～小学 240 円 中学～ 480 円 (2 時間以内)